

なす からすやま

No.133

Public Relations Magazine of Nasukarasuyama City

特集
LET'S ENJOY♥KOSODATE!
那須烏山で子育てしよう。

那須烏山で子育てしよう。……………	2
第4回市議会定例会……………	10
平成27年度決算……………	12
市水泳大会……………	16
まちのわだい……………	18
インフォメーション……………	20
シリーズ 烏山高校ってこんなところ! ……	22



2016

10
October

将来はイクメン?
(9月14日、思春期ふれあい体験教室(烏山中))

◆特集◆

那須烏山で 子育てしよう。

今、子育て環境は大きく変化しています。かつては、家族だけでなく、地域でも子育てが行われ、子どもは家族以外に地域社会や異なる年齢の子どもの集団の中で自然に生活していました。しかし、核家族化が進展する中で、子育て中の家庭の孤立化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加など、子どもが育つ環境、子どもを育てる環境はずいぶんと変化しました。

そのため、那須烏山市では、地域と行政が一体となって子育てを支えていくために、様々な子育て支援サービスなどに取り組んでいます。

今回の「広報なすからすやま」では、「子育て」をテーマに本市の子育て支援事業などについて紹介します。

なお、詳しい情報については、市ホームページ内にある「子育て応援ブック」をご覧ください。こども課 ☎ 0287-88-7116 までお問い合わせください。



◆特集◆ 那須烏山で子育てしよう。



本市の子どもたちを取り巻く環境 人口は？出生率は？

わが国の年間の出生数は、近年は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっています。また、合計特殊出生率についても、平成17年には過去最低の1.26%にまで落ち込みました。

ここ、那須烏山市でも例外ではなく、総人口に占める老年人口（65歳以上の割合が増える一方で、生産年齢人口（15歳～64歳）、そして、年少人口（0歳～14歳）の割合は、減少傾向にあります（表1参照）。

合計特殊出生率についても平成26年の調査で、本市は1.36%と、全国の1.42%と比べて低い結果となっています。

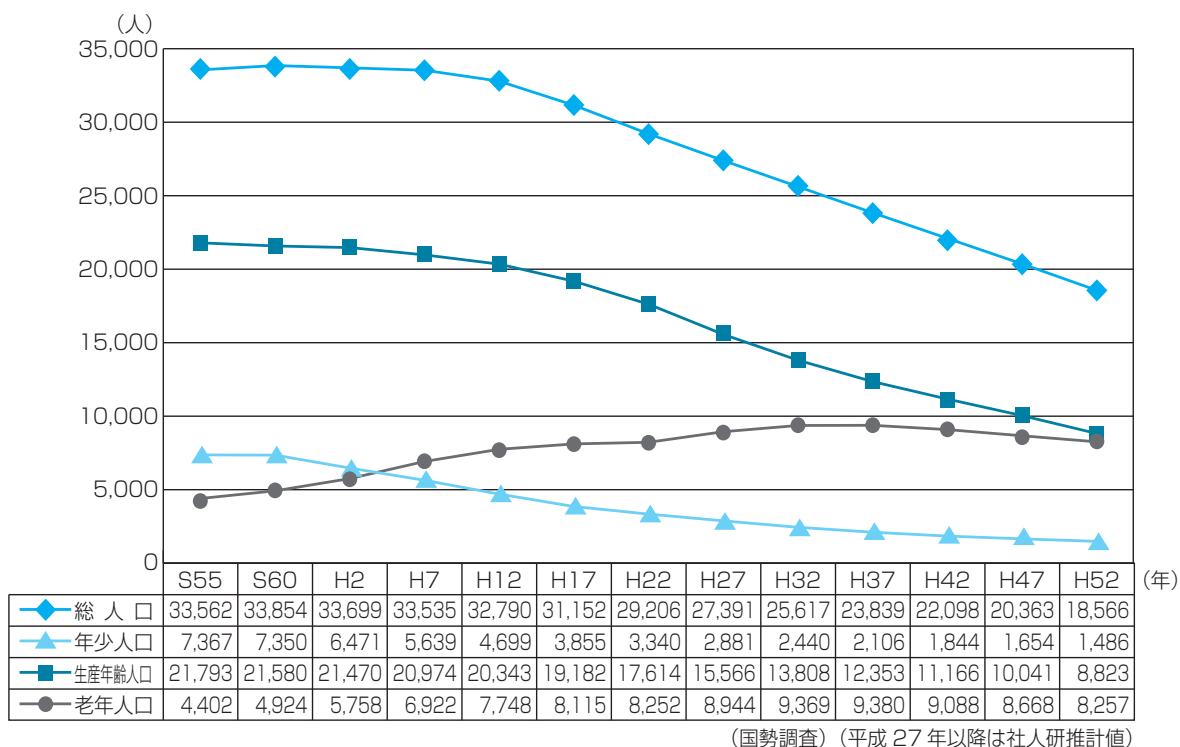
こうした現状の中、本市では、より子育てをしやすい環境をつくるため、多様な子育て支援サービスの実施や、子育て世代の育児負担の軽減など、様々な取り組みを行っているところです。

平成27年には、子ども・子育て支援事業計画「すくすくこどもプラン」を策定しました。この計画は、①こどもの成長や発達を支援②親が自信を持って子育てできるような支援③子育てがしやすい環境づくりを推進することを基本理念として、「みんなで支え合い親が安心して生き生きと暮らせるまち那須烏山」を目標に掲げています。

この計画に基づいて、本市の特性を踏まえ、地域全体で子どもと親の成長を支えながら、すべての子どもたちが健やかにのびのびと育ち、親が喜びを感じながら安心して子育てや仕事に取り組むことが出来るよう多様な子育て支援サービスや保育サービスを提供し、幼児教育を推進するまちづくりを目指します。

では、次のページでこういった子育て支援があるのか詳しく見てみましょう。

表1：那須烏山市の年齢3区分別人口の推移



那須烏山市の子どもの人口(資料:住民基本台帳※各年4月1日現在)

	年齢	人 口						最新の推計人口		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
未就学児	0～5歳	1,182	1,119	1,071	1,049	1,008	966	908	881	848
小学生	6～11歳	1,405	1,356	1,338	1,264	1,227	1,208	1,181	1,134	1,066

赤ちゃんを迎えるために

生まれてくる赤ちゃんを迎えるために、市では様々な医療費の助成、産前産後のケアなどを行っています。

1. 不妊治療費助成

保険適用外の治療費の2分の1の額とし、1年度20万円を限度に通算5年まで助成します。(ただし、国・県・医療保険より不妊治療の助成がある場合は、優先して受けていただき、その額を控除した額となります。)

2. 妊娠したら

◇母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児について記載されています。また、健康診査や予防接種の結果を記録する母子の健康管理に大切なものです。

◇妊産婦医療費助成

妊産婦が、病気やケガをして医療機関にかかった場合、支払った費用(保険診療分)を助成します。

◇妊婦健康診査受診票の交付

妊婦一般健康診査の受診について、受診票を交付し、産前14回及び産後1ヶ月の費用を助成します。

◇妊婦、産後ママサロン

産前産後のお友達作りや情報交換の場として、毎回テーマを決めて行います。現在、妊婦向けの教室の他に、産後のお母さん向けのヨガやバランスボール教室などを開いています。



自力整体(産後サロンより)。

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれてからの手続きや手当、医療費、健康診査などの支援については次のとおりです。

1. 出生届

子どもが生まれた日を含めて14日以内に手続きをしてください。

2. 手当・医療費

◇こども医療費助成

中学3年生の年度末まで病気や

ケガで健康保険が適用になる診療を受けた場合、医療費(保険診療分)及び入院時食事療養費を市が助成する制度です。県内医療機関の窓口での保険診療分医療費の自己負担はありません。(現物給付)



わが家の子育てこしレポート

ままレポート

熊田 小野寺礼子さん



ゆうりちゃん
(1歳11ヶ月)

あさみちゃん
(6歳4ヶ月)

まひるちゃん
(4歳2ヶ月)

夫や夫の両親の協力もあり、今まで、子育てに関してそんなに辛いと思ったことはありませんでしたが、思い返すと、1人目が生まれたときが一番大変だったかもしれません。京都出身の私は、那須烏山市に来て、土地勘もなければ話す相手も家族だけで、とても狭い環境で過ごしてきました。当時は、慣れないことばかりで家のことをしながら子どもを外に連れて行く余裕もありませんでした。

でも、上の子が2歳になるくらいから、こども館や市が開いている栄養相談、妊婦サロンなどに行くようになって考え方がガラリと変わりました。同じような子育て中のママさんから、子どもが病気になったときのことや出先でのトラブルなど、自分が経験したことない話が聞けたり、悩んでいることを共感してもらったりと、いつの間にか友達も増え、ストレス発散ができていました。今では、そういった場に行くことがリフレッシュの一つになっています。もちろん、大人だけでなく、子どもたちも楽しく遊べて満足しているようです。これからも、様々なイベントに参加して、楽しく子育てしたいなと思います。

◆特集◆ 那須烏山で子育てしよう。



赤ちゃん訪問より。

◇児童手当・特例給付

中学3年生の年度末までの生徒を養育している方に支給します（所得制限あり、公務員の方は勤務先での手続きが必要）。出生や転入の翌日から15日以内に手続きをしてください。

3・健康診査・各種予防接種など

◇赤ちゃん訪問

赤ちゃんの発育・発達について、保健師・助産師が自宅に伺い体重の計測や悩みなどの相談に応じます。

◇乳幼児健診・相談

お子さんが順調に発育・発達しているか計測や医師診察、育児相談、栄養相談など行い状況を観察します。

◇歯科保健事業

虫歯予防のために、歯の健康相談及びフッ素塗布を行います。

◇予防接種費用の助成

ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌、四種混合、二種混合、BCG、麻しん風しん混合、水ぼうそう、日本脳炎、子宮頸がん予防、B型肝炎などの定期予防接種の費用を助成します。

出生届の出し方

■届出期間

生まれた日から14日以内

※正当な理由なく、提出期限の14日以内に出生届をしなかった場合は、戸籍法第135条により、5万円以下の罰金を受ける場合があります。

■届出先

・父母の本籍地・届出人の住所地・出生地

■届出人

・父または母

■届出に必要なもの

・出生届書（医師、助産師の証明が必要）・母子健康手帳
・印鑑・国民健康保険証（国保加入世帯のみ）

■提出する窓口

・市民課市民窓口（烏山庁舎） ☎0287-83-1116
・市民課総合窓口（南那須庁舎）☎0287-88-0870



こども医療費助成や児童手当・特例給付などの手続きは、保健福祉センター内のこども課のほか、市民課市民窓口（烏山庁舎）でも行うことが可能です。お気軽にご相談ください。



4か月児健診より。

ぱぱレポート

城東 松田裕亮さん



子育てに関しては、ママに頭が上がりません。子どもがぐずった時、機嫌が悪い時、夜寝かせる時、「ママがいい〜」と言われてしまい、がっかりすることもしばしば…。女の子の気持ちを分かってあげるのは難しいですね。たまにどう接していいか分からなくなります。

普段、私は、宇都宮市で介護関係の仕事をしています。休みは週に2日。妻も子どもたちが幼稚園に行っている間は、仕事に出ています。平日休みの日は、幼稚園の送り迎えをしたり、休日には、家族で公園や買い物に行ったりします。正直、どこのお父さんもやっているようなことしかしていませんが…、休みの日は必ず家族と一緒に過ごしています。

子育てして思うことは、大きな公園が少ないことですかね？全くないわけではありませんが、自転車に乗る練習やボールを使った遊びが広々とできるような広場が身近にあるといいなと…。ただ、那須烏山市は子育てしやすいと思います。近くにも県外から引っ越して来た人もいますし、そこまで困ることもなく、過ごしやすいです。あとは、パパとして娘たちの女心が分かってあげられるよう努力したいと思います。

子育てをサポートします！

親子で楽しめる場があります。お気軽にご利用ください。

1. 親子で集える場

◇こども館

広い室内にはおもちゃや絵本、グラウンドには滑り台やブランコなどの遊具があり、親子が自由に触れ合える施設です。歌を歌ったり踊ったり、調理体験など様々な親子活動の事業を年間をとおして開いています。

■開館時間

午前9時～午後5時

■休館日

毎週月曜日・祝日・年末年始
12月28日～1月3日

■問合せ

こども館

☎ 0287-80-0281



こども館ハッピー感謝デイより。



ベビーダンス(子育て支援センターより)。

◇子育て支援センター

お子さんと保護者たちの遊びと情報交換の場です。専門の講師を招いたベビィダンスやベビィマツサージ、親子で活動できる事業も行っています。

■開館時間

午前の部…午前9時～正午

午後の部…午後1時30分～4時

■休館日

土・日曜日及び祝日。年末年始
(12月28日～1月3日)

■問合せ

ここにこ保育園内

☎ 0287-88-5151

◇図書館

図書館にあるさまざまな絵本の世界で遊ぶのも楽しみの1つです。毎月、子どものための絵本の読み聞かせやおたのしみ会を開いています。

■開館時間

午前9時30分～午後7時

■休館日

毎週月曜日・年末年始(12月30日～1月3日)

■問合せ

南那須図書館

☎ 0287-88-2748

烏山図書館

☎ 0287-82-3062



ボランティアによる絵本の読み聞かせ(図書館まつりより)。

じい・ばあレポート

南1丁目

高野千恵子さん・博さん

私たちには、孫が2人います。家も隣同士で、毎朝、朝食の時間になると、孫の奏来が元気に私たちの家を訪ねてきます。子どもたち夫婦は共働きなので、幼稚園の送り迎えは私たちの仕事です。帰ってきてからも夕食、お風呂は一緒に。だから、幼稚園と寝るとき以外は孫と一緒に過ごしています。休みの日には、おじいちゃんと一緒に電車やバスに乗って出かけたり、こども館や図書館なんかなにも行ったりします。家の中にずっといたら、変化がなくてかわいそうですからね…。出歩いていると、普段はあまり話す機会のない若いママとも話すことができ、新鮮な気分になります。こうやって孫を中心にいろんな人とつながれるのは嬉しいことです。

私たちも昔は共働きだったので、自分たちが子育てしている時には、子どもたちと一緒にいる時間が少なく、成長の場面に出くわすことがなかなかできませんでした。今は、毎日のように孫と一緒にいて、責任を感じることがありますが、成長ぶりをその場で見るのができて楽しいです。これからも、私たちが元気なうちは頑張りたいと思います。



阿久津奏来くん
(3歳9ヶ月)

◆特集◆ 那須烏山で子育てしよう。

図1:ファミリーサポートセンターの事業の流れ



2. 子育て相談

◇子育て相談

子育て中の保護者を対象に、様々な悩みや心配事を各施設(こども課・こども館・子育て支援センター・学校教育課)でアドバイスします。

◇離乳食相談・教室

乳幼児を持つ保護者を対象に、栄養士や保健師が奇数月に個別相談、偶数月に月齢に合わせた離乳食のすすめ方に関する教室を行っています。

相談時間は、午前9時～11時の間、1人につき約1時間程度で、費用は無料。決められた日程の5日前までに予約が必要です。教室については、広報お知らせ版をご覧ください。

◇発達相談

市社会福祉協議会烏山支所内にある「くれよんクラブくれよんホーム」で、お子さんの言葉の発達や関わり方の相談を受けます。費用



離乳食教室より。

子育てに関するイベントや相談は 広報お知らせ版でご確認ください！

市では、毎月2回(1日・15日)に那須烏山市のイベント情報を掲載した「広報お知らせ版」を発行しています。お知らせ版には、子育てに関するイベントや相談事業、その他の行政情報などを掲載していますので、ぜひご覧いただき気軽にご参加ください。

は無料。電話での予約が必要です。

■社会福祉協議会烏山支所

☎ 0287-84-1294

3. ファミリーサポートセンター事業

平成27年度から、ファミリーサポートセンター事業を開始しました。

この事業は、子育ての援助をしてほしい保護者が「依頼会員」、子育ての手伝いをしたい人が「援助会員」として登録し、センター事務局がその橋渡し役となり、会員同士が地域の中で子どもの世話を有料で相互に援助し合うものです(図1参照)。多くの会員を募集しています。登録にご協力ください。

■こども館

☎ 0287-80-0281

地域の子育て達人 レポート

家庭教育 オピニオンリーダー代表

神長 佐竹京子さん



私たち、家庭教育オピニオンリーダーは、保護者の相談に乗ったり、子どもたちの遊びをとおしてコミュニティづくりをしたり、子育て支援をメインに活動する団体です。メンバーは、ほとんどが子育てを終えた世代で、現在、約20人。全員が約1年間の研修を受け、オピニオンリーダーとして活動しています。主な活動は、未就学児までを対象としたこども館の事業「ひまわりきっず」の企画運営です。今年は、お祭りの時期に合わせたみこし担ぎや、消防署の見学などをしました。10月には、りんご狩りも企画しています。年々、参加者も増えてきてはいますが、こういった子育て支援や活動を知っている人はまだまだ少ないと思います。

子育ては、一人で抱え込まず、上手く地域の人を頼ることも必要です。環境的には、自分が子育てをしていた時よりも、こういった活動をしている人は増えているし、保護者の交流の場も増え、良くなっていると思います。一方で、地域間のコミュニティはすいぶん希薄化しているような気がします。私たちオピニオンリーダーも含め、地域で子どもたちを見守れる環境づくりをしていかなければいけないと感じます。



これからこんな事業を展開します。

市では、子育てをしやすい環境づくりに取り組むため、平成32年までに「子育て世代包括支援センター」の設置を進めています。ここでは、その概要をお知らせします。

子育て世代包括支援センターは、「まち・ひと・しごと創生基本方針」平成27年6月30日閣議決定などにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代支援センター）として、平成32年までに整備をしていくこととしています。

同センターに求められることとしては、①妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を生かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること②ワンストップ相談窓口において、妊娠婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること（利用者支援事業の「利用者支援機能」③地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発などを行うこと（利用者支援事業の「地域連携」機能の3つです。

支援の例

出産直後

- ⑤産前・産後サポート事業等による、助産師等の専門家による相談支援や、子育て経験者など「話し相手」等による相談支援（再掲）
- ⑥産後ケア事業による、出産直後の母子への心身のケアや育児のサポート
- ⑦乳幼児健康診査、新生児訪問等による保健指導・支援
- ⑧生後4か月までに、乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等を把握（乳児家庭全戸訪問事業）
- ⑨⑧の状況把握等を踏まえ、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保（養育支援訪問事業）

子育て期

- ⑩子育て中の親子が相互交流を行う場所での相談、情報提供等（地域子育て支援拠点事業）
- ⑪家庭での養育が一時的に困難になった子どもに関する不定期の預かりサービス（一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業、ショートステイ・トワイライトステイ事業）
- ⑫保護者の就労状況等に応じた認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育事業等の利用
- ⑬児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、子どもの保護・支援・保護者支援
- ⑭疾病や障がいのある子どもの支援

地域でふれあい子育てやっています！

市では、地域ぐるみで子育てをしていくために、様々な催しを開いています。その中からいくつかを紹介いたします。

■思春期ふれあい体験教室

市では、市内の中学3年生を対象に「思春期ふれあい体験教室」を毎年開いています。これは、生徒が乳児とふれあうことで命の尊さや他人への思いやりなどへの理解を深めたり、出産を終えたママたちが体験談などを話したりと、生徒、赤ちゃん、ママの交流を深める教室です。

赤ちゃんの抱っこ体験や専用のジャケットを使った妊婦疑似体験なども行います。



思春期ふれあい体験教室（烏山中）。

■食育教室

保健師と栄養士による食育教室を定期的に開いているほか、市内の幼稚園や保育園、小・中学校に出向く「出前食育教室」を開いています。

教室では、バランスの良い食事や朝・昼・晩に3食食べることの大切さなどを伝えます。



食育教室（にこにこ保育園）。

地域のみなさんの協力が必要です！

助け合い・支え合いの子育てを目指して

今回の特集「LET'S ENJOY

♡KOSODATE！那須烏山で

子育てしよう。」では、子育て

中のママやパパ、おじい

ちゃん、おばあちゃんのイン

タビューから、楽しんで子

育てをしている一方で、子

どもとどう接すればいいか

悩んだり、責任を感じたりし

ていることが分かりました。でも、その悩みを持つことって普通のことなの

かもしれません。なぜなら、初めから上手くいくことなんてないのだから…。

子育てが大変で息詰まることって誰にでもあると思います。そんな時に、「つらい！」と身近な人に相談してみてください。ひとりで悩みを抱え

込まないでください。完璧な親なんていません。だから、ゆっくりと「ゆとり

」をもって子育てに向き合うしかないのです。

悩みを抱えている人は、家から一歩、外に出てみてください。紹介した

「こども館」や「子育て支援センター」などの施設を利用してみましょう。

一言、「こんにちは」と言ってみましょう。きっと、悩みを解決するヒント

が見つかるはずですよ。

また、子育ては、地域のみなさんの協力が必要不可欠です。もし、身近に

子育てに疲れ悩んでいる人がいたら、声をかけてあげてください。話を聞

いてあげてください。安心して子育てができ、子どもたちが健全に育つこ

とができるよう環境をつくるのは、私たち一人ひとりです。地域がひとつ

になって助け合い、そして、支え合っているような子育て環境をつくっ

ていきましょう。



また、妊娠期・出産直後・子育て期の各ステージを通じて、地域の関係機関が連携した切れ目のない支援ができるよう、必要な情報を共有し、自ら支援を行い、または関係機関のコーディネートを行います(図2参照)。

本市でも、地域の実情を踏まえながら同センターの開設に向け、取り組みを進めています。

図2：各ステージで必要となる

妊 娠 期

①妊娠届出の機会に面談を行うなど、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握

②心身の不調により手厚い支援を要する者等について、関係機関と協力して支援プランを策定

③産前・産後サポート事業等による、助産師等の専門家による相談支援や、子育て経験者など「話し相手」等による相談支援の実施

④妊婦健康診査、母娘学級等の場での妊婦に対する保健指導・支援



■イベント情報

妊婦サロン「特別講演会」

妊娠・出産について考えよう

近年、女性の社会進出が進み、男女の区別なく重要な役割を担う時代になってきました。結婚のタイミングや子どもをいつ、何人もつかなど、自分のライフプランについて考えてみませんか？

■日時 10月29日(土)

受付…午前9時30分～ 講演…午前10時～

■講師 中央クリニック師長、不妊力カウンセラー

■会場 浜崎京子氏

■内容 保健福祉センター

■参加費 妊娠の成立、不妊についてなど、今できること・すべきこと

■申込 無料

10月25日(火)までに電話にて申し込む

こども課 ☎0287-88-7116



大木須ふれあいの里での交流事業。

地域が子育て世帯のために支援できる機会を設けようとして、ふれあいの里を利用するお年寄りや子どもが交流をする事業を展開しています。

8月23日(火)には、大木須ふれあいの里で交流が行われ、輪投げやお手玉といった昔遊びのほか、農作物の収穫などを体験しました。

また、10月30日(日)には、大木須ふれあいの里で交流事業が行われる予定です。



平成27年度の決算を認定

28年度一般会計は117億3519万3千円に

平成28年第4回市議会9月定例会が9月6日(火)から20日(火)までの15日間の日程で開かれ、平成28年度補正予算や条例の一部改正、人事案など7議案が原案どおり可決され、2件を報告しました。また、27年度の9会計の決算が認定されたほか、市議会議長あてに提出された請願書3件のうち2件が採択され、1件が継続審査となりました。主な内容は次のとおりです。

詳しくは、議会事務局 ☎ 0287-88-7114 までお問い合わせください。

27年度の決算認定

一般会計と7つの特別会計及び企業会計の決算が認定されました。詳しくは、12〜14ページをご覧ください。

28年度の補正予算

○一般会計

平成28年度一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ1億9508万4千円増額し、補正後の予算総額を117億3519万3千円としました。

主な内容は、財務システム管理費として、新地方公会計制度の財務書類作成に向けた国の標準ソフト導入に係る経費256万3千円、市有財産管理費として、電気自動車の急速充電器を整備するための費用等561万8千円、JR烏山線沿線まちづくり推進事業費として沿線各駅を機軸とした「七福神プロジェクト」推進のための経費310

万円、観光振興費として、烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を控え、観光パンフレット増刷や祝賀イベントの経費478万4千円、国見緑地公園内施設整備費としてサンライズ国見宿泊施設等の解体に係る経費333万2千円、道路維持費として道路施設等に係る維持補修業務委託や工事費等4297万8千円、道路整備費として着手済路線の継続分や各地域から要望のあった整備箇所の調査費等2780万円、烏山中学校施設整備費としてバスケットゴールの老朽化に伴う改修工事費482万円などです。

また、平成29年度から33年度までの「自治体情報セキュリティ強化対策事業」、「図書館指定管理委託」について、債務負担行為を追加補正しました。

○特別会計

介護保険は、前年度の保険給付費、地域支援事業費の実績に基づく国、県支



烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産への登録に控え、様々な事業を展開します。

条例の一部改正

児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童クラブの基準定員及び基準面積について、国が認める経過措置を適用させることにより、その特例を認めることとするため、「市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を一部改正しました。

市教育委員会委員の人事

平成28年11月19日で任期満了となる澤村豊純氏を引続き、市教育委員会委員に任命し同意されました。

議決事項

・災害による財産の損害に対する相互救済事業の委託について、地方自治法第263条の2第1項の規定により、公益社団法人全国市有物件災害共済会、

出金等の精査に伴う償還金など349万5千2百円を増額し、25億869万5千2百円としました。

簡易水道事業は、人事異動に伴う職員人件費及び上境地内配水管布設工事の設計精査など、675万円を増額し、1億151万円としました。

平成28年12月1日から 衣類等の洗濯表示が変わります！

平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品に付記されている洗濯表示が新しくなります。

絵記号の種類が22種類から41種類に増え、より細かな内容を表示することができるようになります。

新しい絵記号は、国際規格(ISO3758)と同じで、国内外で表示が統一されますので、消費者が衣類等を購入する際の利便性が高まることが期待されています。

■新しい洗濯表示のポイント

①「基本記号」と「付加記号」や「数字」の組み合わせで構成されます。

基本記号		
家庭洗濯 	漂白 	乾燥 
アイロン 	クリーニング 	
付加記号		
〈強さ〉 線なし 通常	— 弱い	= 非常に弱い
〈温度〉 ● ● ● ● ● 低い ← → 高い		
〈禁止〉 		

表示例

 液温は、40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる。	 日陰での平干し乾燥がよい。
 底面温度 200℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。	 ドライクリーニング処理ができない。

②参考情報が簡単な用語で付記される場合があります。(付記用語)

記号だけでは伝えられない情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載される場合があります。

例)「洗濯ネット使用」「裏返しにして洗う」「弱く絞る」「あて布使用」

③表示は取扱い方の上限を表しています。

表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類にダメージを与える可能性があります。



詳しくは、消費者庁ホームページをご覧ください。

■問合せ先 市消費生活センター ☎0287-83-1014

その他

・一般財団法人那須烏山市農業公社の

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構または一般財団法人全国自治協会が行う相互救済事業に加入することとしました。

・平成27年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、平成27年の未処分利益剰余金の当年度末残高2億2157万1762円のうち5440万円を減債積立金に積み立てました。

平成27年度の経営状況説明書と那須烏山市の平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率(詳しくは14ページに掲載)について報告しました。

・市議会議長あてに提出された請願書3件のうち、「烏山郵便局北側(都市計画街路新道線JR烏山廃線敷まで)の水路の暗渠工事に関する請願書」と、「小志鳥地区農業用水路の早期復旧について」の2件が採択されました。なお、残り1件については、継続審査となりました。

28年度『第2四半期』7月～9月 那須烏山市教育委員会会報

第8回教育委員会(7月22日(金))

○平成29年度使用小学校用及び中学校用並びに小中学校特別支援学級用教科用図書を採択

第9回教育委員会(8月19日(金))

○平成27年度那須烏山市教育委員会点検・評価報告を承認

○平成28年度那須烏山市教育費予算の補正を決定

第10回教育委員会(9月23日(金))

○就学指定校の変更を承認

○区域外就学の許可を承認

▼その他の出席

・8月3日(水) こども議会

・8月24日(水) 中学生広島平和記念式典派遣事業(広島市報

告会

・9月24日(土) 荒川小学校秋季大運動会